

金融内部監査士 継続的専門能力開発制度 (CPE)ガイドライン ＝よくあるご質問＝

日本内部監査協会 2010年6月15日

I. CPE(継続的専門能力開発制度)の必要性について

1. CPE(継続的専門能力開発制度)はなぜ取得する必要があるのですか？

→ 『金融内部監査士』の資格を有する者は、内部監査業務のプロフェッショナルとしての能力の維持・向上を図るため、この継続的専門能力開発制度(Continuing Professional Education/CPE)にもとづき、所定の期限内に20単位の履修をしなければなりません。CPE活動によりその能力の維持・向上を図ることは、『金融内部監査士』に課せられた責務であり、ここに定められる要件を満たさない場合は、金融内部監査士の称号を使用することはできません。

II. 必要なCPE単位数について

1. CPE単位の報告期間と報告期限の計算方法を教えてください。

→ 初回の報告期限は、資格認定日の属する年を1年目として4年目の3月31日です。報告期限までに、所定の単位を取得するものとします。3月31日を2年間の区切りとし、以後2年毎にその繰り返しとなります。

2. 報告期間以前に取得したCPE単位を、報告期間分の単位として申請してもよいですか？ また、報告期間内で設定単位数を超えた分の単位を次の報告期間の単位として繰り越すことはできますか？

→ 申請可能なCPE単位は、報告期間内に取得した単位に限ります。また、対象期間内における超過単位を次の報告期間に繰り越すことはできません。

3. 海外に赴任した場合、報告単位数の変更はありますか？

→ 海外に赴任された場合も報告期間及び報告単位数の変更や免除はございません。

4. 研修・講習会の参加証明書類はCPE報告書と一緒に提出する必要はありますか？

→ 参加・関与の証明書類は最低3年間、各自で保管をお願いしております。
「CPE報告書」の内容に関するサンプリングによる監査を行うことがあります。その際には、対象者は証明書類を提出しなければなりません。提示ができない場合は、報告内容が否認される場合があります。

5. CFSA資格を持っています(合格しました)。この場合、金融内部監査士のCPE単位の報告はどうしたらよいですか？

→ 既にCFSA資格を持っている場合、CFSAのCPEを履行することで、金融内部監査士のCPEも同時に履行されたこととなりますので、金融内部監査士のCPE報告書をご提出いただく必要はありません。
新たにCFSA試験に合格された場合、合格されたことに対し20CPEが付与されます。CFSAに合格された時点で、CPE報告書にCFSA合格を記入してご提出ください。それ以降は、CFSAのCPE報告書のみご提出ください。
(なお、CFSAと金融内部監査士の『CPEガイドライン』は異なりますのでご注意ください。)

III. 報告単位不足について

1. 報告単位が不足している場合、または報告を怠った場合、資格は取り消されますか？

→ 資格が失効し称号を使用することはできません。

IV. CPEの対象となる活動

1. CPE単位を取得できるのはどんなテーマの活動ですか？

→ 監査、会計、金融、証券、保険、経営、経済、法律、コンピュータ、マーケティング等、各自の職種・業種の専門分野に関するテーマも含まれます。

2. 日本内部監査協会の講習会に参加し、参加証と講義資料を保管しています。これでCPE単位を報告できますか。

→ 日本内部監査協会主催の研修会のCPE単位は、日本内部監査協会のホームページの事業予定表(<http://www.iiajapan.com/training/>)でお知らせしておりますので、そのCPE単位をご報告ください。事業予定表に掲載していない講習会については、受講時間50分を1CPE単位として換算してください。

3. 社内の研修会・eラーニング・通信講座に参加しています。受講票や講義資料を保管しています。これはCPE単位として報告できますか？

→ 『CPEガイドライン』Ⅱ-1.に該当するテーマの研修会は、公式な社内研修もCPE単位を取得できます。50分を1CPE単位として換算してください。
開催日時・場所・研修会名や会議名が明確である研修会や会議で、参加証や修了証明書が発行されるものが該当いたします。参加証や修了証明書が発行されない場合は、参加された研修日・研修内容・場所・時間等の記載のある参加証明書（上司の署名があるもの）を保管してください。

4. 他団体（例えばCFE、CISA）の研修会に参加した場合、CPE単位の付与が認められるか、認められないかの違いは何でしょうか？

→ 『CPEガイドライン』Ⅱ-1.に該当するテーマの研修は、他団体の研修もCPE単位として報告ができます。開催日時・場所・研修や会議名が明確である研修会で、参加証や修了証明書が発行されるものが該当いたします。

5. 日本内部監査協会 個人会員特典の月刊監査研究学習プログラムに参加しました。CPE単位は付与されますか？

→ カテゴリⅦの個人会員登録（入会時に5CPE、更新時に5CPE）として単位が付与されておりますので、学習プログラムに参加されても、重複してCPE単位は付与されません。

6. 個人会員に入会した時に、CPE単位が付与されるタイミングを教えてください。年途中で入会した場合は付与される単位は変わりますか？

→ 個人会員に入会された際に、5CPE単位が付与されます。年途中で入会された場合も同単位が付与されます。ご入会されて1年後に更新された場合は、翌年分として5CPE単位が付与されます。

7. CPE単位対象で翻訳を希望しているのですが、手続きはどうしたらよいですか？

→ 翻訳を希望される際は、内容、著作権、重複翻訳を確認するために、一度、翻訳をしたい内容（掲載号・題名・筆者名）を日本内部監査協会・編集室宛にご連絡いただいております。原則といたしまして、過去1年くらいまでの記事でお願いしております。

8. 監査研究に投稿し掲載されるとCPE単位を取得できると聞いています。手続きを教えてください。

→ 掲載を希望する内容を日本内部監査協会編集室までご連絡いただいております。

9. 日本内部監査協会の講習会の講師をするとCPE単位を取得できますか？ どうしたら講師になれますか？

→ 講義していただける内容を日本内部監査協会 部会・研修課へご連絡いただいております。

10. 他試験合格によるCPE単位の取得は、どのような資格が該当しますか？

- 監査、会計、金融、証券、保険、経営、経済、法律、コンピュータ、マーケティングに関する資格に合格することを指します。
監査人（監査をする側）としての専門能力開発に貢献する資格については対象となり、ご報告をされる資格が要件を満たすかどうかの判断および実証は資格保持者をご自身でお願いいたします。

11. 大学・大学院に通っていますが、単位として認められますか？

- 社会人学生の方が大学院等で、『CPEガイドライン』Ⅱ-1.に該当するテーマの講義を履修されている場合、集合研修のカテゴリとしてCPE単位が認められます。履修科目が1単位科目の場合、10CPE単位、2単位科目の場合は15CPE単位、4単位科目の場合30CPE単位、6単位科目の場合45CPE単位が付与されます。ただし、他試験合格（対象資格はCIA試験PartⅣ免除対象資格と同じ）としてCPE単位の報告をする場合、該当資格対策講座等のCPE単位とあわせて報告することはできません。

12. CIAフォーラム研究会で付与される単位数を教えてください。

- 研究会出席時間50分1CPE単位が付与されます。ただし、メールでの参加については付与されません。成果物に対しては10CPE単位が付与されます。

13. 間接的に内部監査に関連するもの、例えば、海外監査の準備としての英会話学習は該当しますか？

- 『CPEガイドライン』Ⅱ-1.で認められたテーマに該当していませんので、CPE単位として報告はできません。

14. 通信講座はCPE単位として報告できますか？

- 『CPEガイドライン』Ⅱ-1.に該当するテーマに関連し、修了証明書が発行される通信講座はCPE単位として報告できます。
- ◆ 受講期間1ヶ月以上～3ヶ月以下 = 8CPE単位
 - ◆ 受講期間 3ヶ月を超えるもの = 10CPE単位

ただし、他試験合格としてCPE単位を報告された場合は、両方をあわせてCPE単位として報告することはできません。

V. CPE活動の報告方法

1. 「CPE報告書」はメールやFAXで報告できますか？Webから報告することはできますか？

- 現在のところメールやFAX、あるいはWebからはご報告いただけません。ホームページに掲載しておりますフォーマットをご利用の上、国際・資格課まで郵送にてご提出ください。

※ お送りいただきましたCPE報告書の到着確認はしておりません。
また、普通郵便等で送られた書類が当会へ未着の場合の責任は負いかねます。

＜最新情報について＞

金融内部監査士は、日本内部監査協会が認定する資格であり、CPEガイドラインの内容は変更される場合がございます。最新情報は、日本内部監査協会のホームページ (<http://www.iiajapan.com/system/kinyu/kinyu.html>) でご確認ください。

〒104-0031 東京都中央区京橋3-3-11 VORT 京橋
一般社団法人日本内部監査協会 (IIA-Japan) 国際・資格課
Tel:03-6214-2232 <http://www.iiajapan.com/>